

戸籍謄抄本等の郵便請求についてご案内

◎請求に必要なものは全部で4点

①申請書

戸籍謄抄本等郵送請求書に必要事項を記入してください。不明な点がある場合は、お電話で確認いたしますので電話番号を必ずご記入ください。

②手数料

郵便局の定額小為替を利用して下さい。(切手は換金できないため、受付できません。)

※定額小為替の購入時に手数料がかかりますので、詳しくは最寄の郵便局にお問い合わせください。

戸籍附票等の手数料は各市区町村により異なりますので、事前に請求先の市区町村にお問合せ下さい。

③返送用の封筒

請求者(あなた)の住所・氏名を記入した封筒に、返送用の切手を貼って下さい。

(注意) 速達希望の場合→84円(重量分の郵送料)+290円(速達料金)=374円

また、重量による郵便送料の関係上、多数の戸籍を請求される場合は、切手を余分に同封してください。

※返送先は、原則として請求者の住民登録地です。

④請求者(あなた)の本人確認ができる書類

請求される方の本人確認のため、現住所が記載された有効な運転免許証・保険証などの写しを同封してください。

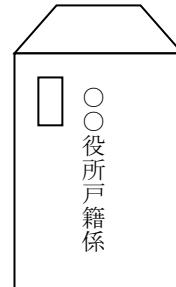
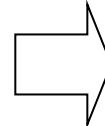
①申請書

②手数料

③返送用封筒

④本人確認が

できる書類



三木町役場 住民健康課
〒761-0692 香川県木田郡三木町大字氷上310番地
TEL (087) 891-3303

◎お願い 郵送の場合は、配達の日数と役場での処理日数がかかりますので、日数に余裕を持って申請してください。